

総合計画体系	政策名	IV ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり《教育・文化》	施策主管課	人権推進室
	施策名	27 男女共同参画の推進	施策統括課長	上田 浩
			関係課	政策推進課,総務課,市民環境生活課,健康福祉総務課,産業推進課,業務管理課,教育総務課,人権教育室

1. 施策の目的と指標

目的	①対象(誰、何を対象としているのか)	対象指標		単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		A) 市民 B) 事業所	A 人口	人	実績	42,428	41,917	41,159	40,548		
	B 事業所数	事業所	実績	2,222	2,222(H21)	2,222(H21)	2,222(H21)				
			見込			41,159	40,548	40,440	39,949		
			見込			2,300	2,300	2,300	2,300		
			実績								
			見込								
目的	②意図(どのような状態にするのか)	成果指標		単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
		A) 男女がお互いの個性や能力を認め合い、支えあう家庭・職場・地域づくりをする。 B) 性別にかかわらず個性と能力を十分発揮する機会を作る。	A 男女が平等に扱われていると感じている市民の割合[全体(男性・女性)]	%	実績	47.9(7.6・40.9)	53.5(61.3・45.0)	51.0(63.0・40.9)	51.4(61.3・43.1)		
		B 審議会など委員に占める女性の割合	%	実績	29.4	29.8	29.9	29.8			
		C ポジティブアクションに取り組んでいる事業所(従業員30人以上)の割合	%	実績	22.6	-	-	-			
			目標					54(59・46)	56(61・49)	58(63・52)	60(65・55)
			目標					34.0	36.0	38.0	40.0
			目標					26.0	27.0	28.0	30.0
			実績								
			目標								
成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)		A) 男女がお互いを認め合い、支えあうことができれば、性差別は減少していくと考えた。 B) C) 各種委員の女性の割合や取り組んでいる事業所の割合が増えれば、性別にかかわらず個性や能力を発揮する機会が増えると考えた。									
成果指標の測定企画(実績値の把握方法)		A) 市民アンケート調査で把握 あなたは、男女が平等に扱われていると感じますか? B) C) 人権推進室で把握									
目標設定とその根拠(基本計画策定時)		A) 男女が平等に扱われることは国全体で推進していることであり、成行値は徐々に上昇すると考える。目標値は、男女共同参画センターを中心に今後も積極的な推進をすることで、女性の割合を引き上げ、H26年に現状から10ポイント程度上昇させ60%とする。 B) 近年は微増傾向であり、成行値は有効な策を講じなければ現状程度で推移すると予測する。目標値は、A)と同様に推進することで向上可能と考え、H17年国勢調査の男女比(男47.2%、女52.8%)にできる限り近づけるよう、H26年に現状から10ポイント程度上昇させ40%とする。 C) 企業においてポジティブアクションの語意、必要性は徐々に理解されつつあり、成行値は多少増加すると考える。目標値は、今後全国的に企業の責務として定着してくると思われ、併せて市でも取り組みを強化することで、H26年に30%まで上昇させることとする。									

2. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
① 男女共同参画意識の啓発	市民	男女共同参画に対する意識を高める。	学習会回数、参加者数(男女共同参画センター主催)	回・人	実績	11・380	13・351	23・1,108	30・1,120		
② 家庭・学校・地域における男女共同参画の推進	市民	家庭・学校・地域で男女共同参画を推進する。	男女が平等に扱われていると感じる市民の割合	%	実績	47.9	53.5	51.0	51.4		
③ 職場における男女共同参画の促進	事業所	職場における男女共同参画を確立する。	ポジティブアクションに取り組んでいる事業所の割合	%	実績	22.6	-	-	-		
④					実績						
⑤					実績						

3. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	住民(事業所、地域、団体)の役割		行政(市、県、国)の役割	
	①	<ul style="list-style-type: none"> 性別に関わりなく、お互いの個性や能力を認め合い、支え合う社会をつくる。 性別に関わりなく、個性と能力を十分発揮する機会をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> 国は、男女共同参画社会の構築に向け、法制度を整備する。 市は、男女共同参画施策を計画的に推進する。 	
②	A) 施策を取り巻く状況(対象や根拠法令、社会情勢等)は、今後どのように変化するか?(本年度を見越して)	B) この施策に対して、住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?		
③	○人口減少、少子高齢化、核家族化の傾向にある。 ○経済状況の悪化から不安定就業(非正規雇用)が増加している。 ○育児・介護休業法の改正が行われ、男女共同参画社会に対する企業の取り組みが行われつつある。 ○相談件数はH24年度123件で、DV事象が増加傾向にある。また、一時保護事案も発生している。	○H26年度に新たな男女共同参画計画の策定を予定しており、男女共同参画推進委員会から、気運の醸成を図り、市全体の取り組みにするための啓発、周知が求められている。		

4. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べた成果水準)		背景・要因
<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。	○男女共同参画の専門部署を設置している自治体は、県内で雲南市と松江市、出雲市のみである。 ○県政世論調査では、『「男は外で働き、女は家庭を守る」というような、固定的な性別による役割分担の考え方について、あなたはごどう思いますか?』との問いに対し、『そう思わない』が県平均71.6%、松江・安来72.4%、出雲73.9%、大田63.3%、浜田75.2%、益田72.6%、隠岐76.9%、雲南68.8%だった。	

平成25年度施策マネジメントシート2(平成24年度実績の評価)

《27 男女共同参画の推進》

4. 施策の成果水準の分析と背景・要因の考察

時系列での比較(成果水準の推移)	
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	背景・要因 ○「男女が平等に扱われていると感じる」割合は、H21年度からの推移をみると多少の増減はあるが概ね横ばいである。学習会などを通じた教育啓発活動による意識改革の効果も出てきているが、女性相談におけるDV相談件数は増加し、潜在的なものが明確になってきていることが考えられる。

5. 施策の振り返り評価

施策の目標達成度(前年度の成果指標値に対する実績値の達成度)	
<input type="checkbox"/> 目標値より高い実績だった <input type="checkbox"/> 目標値どおりの実績値だった <input checked="" type="checkbox"/> 目標値より低い実績値だった	背景・要因 ○「男女が平等に扱われていると感じる」割合は、男性ではほぼ目標となったが、女性では達成しておらず、性別間の成果値の差も大きいことから、まだまだ男性の意識水準が低いのではないかと推察される。 ○審議会などの女性委員の割合は、改選期の団体が少なかったこともあり、成果の向上は見られなかった。

基本事業	取り組んだ事務事業の総括(事務事業貢献度評価:貢献した事務事業、課題が残った事務事業)
① 男女共同参画意識の啓発	・まちづくりネットワーク会議運営事業(意識啓発運営事業)により、地域自主組織、交流センター職員を対象とした研修や男女共同参画推進リーダー育成講座を開催し、地域でのリーダー育成を図った。
② 家庭・学校・地域における男女共同参画の推進	・まちづくりネットワーク会議運営事業(意識啓発運営事業)により、幼稚園・小学校のPTA研修会で男女共同参画の講演会を開催し、子育て世代への啓発を行った。
③ 職場における男女共同参画の促進	・事業所においても、男女共同参画のリーダー育成講座への参加を促し、推進を図った。 ・市職員の人材育成の一環として、セクハラ・パワハラ研修及びアンケートを行った。
④	
⑤	

6. 今後の課題と次年度の方針(案)

区分	今後の課題	次年度の方針(案)	
施策	○意識の高揚を図るための研修会や学習会を継続的に実施していく必要がある。 ○事業所、関係機関・団体との連携を図る必要がある。	○意識の高揚を図るための研修会や学習会を継続的に実施していく。 ○事業所、関係機関・団体との連携を図る。	
基本事業	① 男女共同参画意識の啓発	○雲南市男女共同参画計画(H27~H36)を策定する。 ○まちづくりネットワーク会議と連携して、研修会や学習会等の教育・啓発活動を実施していく。 ○男女共同参画推進月間(6月)に、啓発活動を強化する。	
	② 家庭・学校・地域における男女共同参画の推進	○地域自主組織や関係機関・団体等との連携を強化していく必要がある。○地域における意識はまだ低く、研修等への参加率向上を図る必要がある。○幼少期からの啓発が必要である。○女性相談件数は年々増加し、相談内容が深刻化しており対応策の強化が必要である。	○地域自主組織との連携により、研修会・学習会を実施していく。 ○PTAを対象にした研修会を実施していく。 ○中高生を対象としたデートDVの研修会を実施していく。 ○女性相談事案に対し、関係機関と連携を図って対応していく。
	③ 職場における男女共同参画の促進	○事業所等への研修会や学習会の機会を設けていく必要がある。	○事業所の中で推進してもらうための中核となる人材育成を進めていく。
	④		
	⑤		